

第48回（令和元年度第2回）契約監視委員会 議事概要

契約監視委員会事務局

1. 日時

令和元年12月17日（火）13:30～16:20

2. 場所

TKP新橋カンファレンスセンター13階 カンファレンスルーム13B

3. 出席者

委員長	有川 博	愛国学園大学人間文化学部	教授
委員	石田 恵美	弁護士／公認会計士	
委員	野村 修也	中央大学法科大学院	教授／弁護士
委員	幕田 英雄	弁護士	
委員	田中 輝彦	日本原子力研究開発機構	監事
委員	天野 玲子	日本原子力研究開発機構	監事
説明者 (事務局)	須藤 憲司	日本原子力研究開発機構	理事
	磯部 篤	日本原子力研究開発機構	契約部長
	大場 正克	日本原子力研究開発機構	契約部次長
	佐野 樹	日本原子力研究開発機構	契約調整課長
	中西 昌夫	日本原子力研究開発機構	法務監査部長
	松本 裕之	日本原子力研究開発機構	法務監査部監査課長

4. 議事概要

(1) 説明及び主な質疑

① 前回議事概要について

前回議事概要案は、原案どおり了承された。

② 前回委員会以降の状況について

事務局から現時点における契約等の改善に関する取り組み（四段表）、前回委員会の個別契約案件審議におけるご意見・対応状況について説明し、審議の結果了承された。

事務局から会計検査院報告に係る原因及び改善措置について説明し、委員より機関の意思決定と契約の連携強化が重要との意見が出された。

③ 個別契約案件審議

令和元年6月～令和元年9月の契約事案の審査対象リストから各委員が抽出した6件について審議し、委員より以下の意見が出された。

○アトムプラザ空調設備改修工事

\* 複数応札であるが、高落札率での応札になっていることから、契約業者に経緯等をヒアリングする等して、引き続き契約の健全化を図ってほしい。

\* 夏期を優先して冬期を工期としていることから影響が出ていると考えられるので、業者の参入を容易にするため発注時期についても合理的な時期になるよう検討してほしい。

○流下ノズル加熱装置における漏れ電流発生原因の調査

\* 過去に製作された装置の不具合の原因調査にあたり、当初の装置の製作契約の条件等を整理したうえで費用負担の考え方を検討してほしい。また、調査内容の公正性という観点から、第三者による調査を実施してほしい。

○原子炉保管建屋他屋上防水補修工事

\* 地域的に小規模企業が多く、技術者も不足している状況であるが、応札者拡大の努力として、引き続き声掛け等を行ってほしい。

\* 同一建屋の補修工事を複数年に分けて行うより一括で実施したほうが安価になる場合があるので、リスクマッピングのうえ妥当な予算措置を講じるよう検討してほしい。

○L棟資材保管室（2）の除染及び復旧作業

\* 予定価格が低過ぎると入札参加者が少なくなり兼ねないので、労務費が適正単価となっているか確認してほしい。

\* 引き続き履行確認を実施してほしい。

○平成31年度福島地区上空のモニタリングのためのヘリコプター運航業務

\* 価格の妥当性を検証するとともに、測定時期や2機同時運航等の条件から契約相手方が限られてしまうのであれば、更なる分割発注についても検討してほしい。

○可搬型発電機の購入

\* 今後中古品を購入する場合も、価格の妥当性について、引き続き客観性を保つ努力をしてほしい。

(2) その他

次回委員会は令和2年3月3日（火）13：30～16：00に開催することとした。

以 上

原子力機構における契約等の改善に関する取り組み

令和元年11月末現在

項目	従来の取組	自民党行革本部PT報告書を踏まえた改善方策	分科会の提案を踏まえた改善方策	措置状況	
契約 手続 関連	入札前準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務請負契約における受注者準備期間の確保(H22.1～)</li> <li>○国の競争参加者資格も有効とする競争参加者資格の拡大(H24.4～)</li> <li>○入札情報等のHP掲載(H22.1～)及びメールマガジンによる調達情報の配信(H25.10～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県中小企業団体中央会HPへの機構情報掲載依頼(H28.3)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入札までの準備期間を確保するため、年間発注計画(翌年度計画を含む)を策定し早期に機構HPに公表(28.8中に措置)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発注計画</li> <li>・平成29年度計画 前年度より3ヶ月早め、一般競争入札及び公募の予定案件(1,000万円以上)を平成29年5月にホームページへ公表(件名、予定契約方式、作業期間、調達概要、入札公告予定時期、入札予定時期、納期(期間)等)</li> <li>・平成30年度計画 年間役務契約等の計画を平成29年10月にホームページへ公表。物品購入等の計画を平成30年5月に公表</li> <li>・平成31年度計画 年間役務契約等の計画を平成30年11月にホームページへ公表。物品購入等の計画を平成31年4月に公表</li> <li>・令和2年度計画 令和元年度末で納期を迎える年間役務契約等の調達情報を令和元年10月にホームページへ公表</li> <li>・<u>応札者拡大に向けた新たな取組の一つとして、機構の入札に参加するための手順を分かり易く解説した「JAEA入札参入ガイド」を機構ホームページへ掲載。(令和元年10月)</u> URL:<a href="https://www.jaea.go.jp/for_company/supply/cp_guide/guide.pdf">https://www.jaea.go.jp/for_company/supply/cp_guide/guide.pdf</a></li> <li>●機構内各拠点への契約制度説明及びコストダウン啓蒙(H29.5～6、H30.6～7、R元.5～7)</li> </ul>
	予定価格	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市場価格調査に資するため研究開発法人の購入機器価格をデータベース化のうえ共有(H24.2～)</li> <li>○「精算条項特約付き契約」を導入し、履行完了後に原価を確認し精算を実施(H23.7～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○落札率100%等の高落札率を回避するための予定価格設定方法の見直し(H28.2～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○随意契約等、一者により毎年繰り返される契約案件について、履行実績確認が有効に働く仕組みを構築(H28年度中に措置)</li> <li>○データベース化 ・人件費について、労務費単価調査を実施し、常駐役務契約の予定価格積算に反映(ただちに措置)</li> <li>・物件費について、データベース化の更なる充実(ただちに措置)</li> <li>○応札者を拡大するための改善 ・過去の契約案件を分類整理(購入、製作、役務等)し、応札者実績リストを作成のうえ周知(28.8中に措置)</li> <li>・上記リストを契約請求箇所における見積徴取の参考とし、予算精度を向上させる(28.8中に措置)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○履行実績確認の仕組みの構築と確認</li> <li>・施設維持管理費削減のため、常駐役務契約等の業務内容等の点検と一斉見直し実施済(H28.10～12)</li> <li>実施結果についてとりまとめ報告</li> <li>○データベース化 ・常駐役務労務費単価設定(H29.2)</li> <li>・他法人の購入機器価格のデータ蓄積を継続実施</li> <li>○応札者を拡大するための改善 ・3年分の応札者実績リストを作成し、請求箇所が活用できるよう周知(H28.8～)</li> </ul>
	入札手続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○電子入札制度 ・本部の政府調達協定対象案件を対象(H24.1～)</li> <li>・本部の随意契約基準額超の一般競争入札案件を対象(H25.1～)</li> <li>・全事業所の政府調達協定対象案件を対象(H25.7～)</li> <li>・全事業所の随意契約基準額超の一般競争入札案件を対象(H26.1～)</li> <li>○原子力施設の工事契約のみに地域要件を設定</li> <li>○広告等期間の十分な確保(H22.1～) ・原則10日以上を14日以上</li> <li>・総合評価落札方式及び企画競争は原則20日以上</li> <li>○競争入札に参加可能な業者が一者に限られるような過度な仕様条件を禁止(H22.1～)</li> <li>○分かりやすい仕様書作成に関する注意喚起(H24.11)</li> <li>○複数年契約に関し、落札日から業務履行開始日まで約3週間の準備期間を設定(H22.1～)</li> <li>○契約改善の一環として公共サービス改革(市場化テスト)による契約を実施(H24.4～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○電子入札制度の拡充 ・業務請負契約を対象(H28.1～)</li> <li>○複数者より参考見積を徴取することを注意喚起(H28.2～)</li> <li>○公告等期間の拡充 ・14日→20日(H28.3～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○工事契約における地域要件の撤廃又は緩和(28.8中に措置)</li> <li>○応札者を拡大するため、企業アンケートを実施し、一者応札の要因を分析のうえ契約手続きを改善する(ただちに調査開始)</li> <li>●「入札条件等点検表」を充実させ、発注単位の点検を行う(28.7中に措置)</li> <li>●複数者より参考見積を取得することの更なる徹底(28.7中に措置)</li> <li>●連続一者応札案件を分析し、随契も含めた合理的な契約手続に改める(H28年度中に措置)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○工事契約における地域要件 ・平成28年8月の入札公告から原則撤廃(H28.8～)</li> <li>○企業アンケートを実施 ・応札しなかった企業へのアンケート調査開始(H28.6.30)</li> <li>・平成28年12月末までのアンケート結果集計</li> <li>・平成28年度集計結果及びそれを踏まえた改善方をホームページへ公表(H29.6.20)</li> <li>・平成31年3月末までのアンケート結果集計</li> <li>・平成29.30年度集計結果及びそれを踏まえた改善方をホームページへ公表(R元.8.20)</li> <li>・来年度以降も継続実施</li> <li>●入札条件等点検表 ・入札条件・仕様書点検表の改訂・周知(H28.7.29)</li> <li>●複数者参考見積 ・契約請求予算額の参考に徴取する見積書の取扱いを再周知(H28.7.13)</li> <li>●連続一者応札案件を分析し、随契も含めた合理的な契約手続に改める ・平成29年度契約確定後、検討</li> <li>・平成29年度は各種改善取組み(H28.7～)の成果を確認</li> <li>・平成30年度から原則実施</li> <li>・一般競争入札から随意契約事前確認公募への移行実績(H30年度)について、契約請求元が活用できるよう周知(R元.7～)</li> </ul>
審査機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>○契約審査委員会による審査拡大 ・500万円以上の随意契約全件の審査(H20.4～)</li> <li>・一般競争入札の全件審査(H22.1～)</li> <li>○予定価格算定審査 ・5000万円以上の案件について積算書及び査定書を審査(H17.10～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○仕様書等に関し、「入札条件点検表」に基づく総点検を実施(H28.2～)</li> <li>○予定価格算定審査の拡充 ・関係法人が応札見込の1000万円以上の案件について積算書及び査定書を審査(H28.4～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○契約審査委員会に外部の人材を入れる等、契約審査を強化するとともに、契約監視委員会で契約審査の状況を点検(ただちに検討開始)</li> <li>○競争的環境の存在の有無について請求箇所による精査及び契約審査委員会による審査を強化(ただちに検討開始)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外部委員の起用 ・契約審査委員会の規定改正(H28.8.24)</li> <li>・公募、応募者3名の面接審査(H28.9)</li> <li>・外部委員(2名)委嘱(H28.10.31～H29.3.31)</li> <li>・契約審査委員会・契約審査部会への外部委員参加(H28.11～)</li> <li>○審査の強化 ・審査基準(案)の作成(H28.9)、確定(H28.12)</li> </ul>	

○→「中間とりまとめ」において改善を明示的に記載された項目  
●→委員会審議等において議論の中で指摘のあった改善項目  
下線は前回委員会以降の追加措置

契約 手続 関連	警備契約	○核物質防護上から特命随意契約にて実施	○核物質防護秘密の拡散防止及び核物質防護警備における機能維持の確保を大前提に競争性ある契約へ移行(H28.2) ○業界団体等へ入札情報を提供のうえ当該団体の加盟企業へ周知依頼(H28.2) ・核物質防護に係る警備業務の公募広告を業界団体を通じて加盟企業へ周知依頼(H28.2)	●公募期間の延長や他の警備業者等、潜在的業者への働きかけ等、更なる競争性の確保に向けて一層の努力を行う(28.12中に措置) ●平成29年度核物質防護警備業務の再検討 ・中央核物質防護委員会の下に、警備契約分科会を設置(H28.8.10)、公募要件・審査基準検討終了(H28.11) ・H28.12公募開始、 ・H29.1.18応募締切(複数の応募あり) ・H29.1.19~2.24技術審査実施(複数指名候補あり) ・H29.3.30~4.10指名競争入札 ・入札の結果、前回より年額で約9,170万円の低減が図られた。 ●令和2年度核物質防護警備契約 ・R1.9公募開始(6拠点) ・R1.10応募締切(もんじゅのみ複数応募あり) ・R1.10~12技術審査実施中	
	契約実績の公表	○少額随意契約基準以上の契約内容の公表(H20.7~) ○関係法人との契約情報の公表(H23.7~)			
	関係法人との契約			○(平成29年度末まで) 関係法人と、競争性のない契約(一者入札、実質的に一者入札と同視できる関係法人のみの入札、随意契約等)は行わない 関係法人との契約は、 ① 関係法人以外も応札しているなど、実質的な競争を経て関係法人が契約相手に選定される場合 ② 契約相手が関係法人に限られ、競争性の更なる向上に向けた各種取組を行ってもなお競争環境が整う見込みがない場合に 限るものとする 原子力機構は、①及び②の該当について契約監視委員会の審査を受けることとし、②についてはさらに確認公募を行った後でなければ契約できないこととする ○(平成30年度以降) 関係法人との契約(平成30年度以降にわたる複数年契約も含む。)は、上記①の場合に限るものとする ○将来的には、①の場合についても、関係法人との契約は行わないことも検討する	○契約審査の強化に含む ○平成30年度以降の契約については、改善方策に基づき、関係法人の状況を確認し実施(平成30年度期首より、関係法人に該当する法人はなし)
通報 制度 関連	通報窓口	○機構内外からの各種告知制度(通報窓口は機構内) ・コンプライアンス全般 ・契約に関する談合関係 ・離職役職員(機構OB)からの不正取引行為関係 ・研究開発活動の不正行為関係 ・セクハラ・パワハラ関係 ・安全に関する提案関係		○機構内外からの通報の利便性及び秘匿性を向上するため、機構外に通報窓口を設置(ただちに措置) ○不正取引行為関係の通報は、離職役職員に関わらず全ての不正取引行為を対象とすることに変更(ただちに措置)	○外部通報窓口(弁護士)を設置(H28.9.1運用開始) ○不正取引行為報告・通報規程の改正(H28.8.30)
	外部からの情報提供	○外部からの提供情報を取り込む仕組みを導入(H24.4)		○コンプライアンス上の外部から提供情報は、通報制度に基づき適切に対応することを徹底(通報制度の充実)(ただちに措置)	○通報規程の改正(H28.8.30)
関係 法人 関連	再就職規制	○役職員の再就職あっせん及び在職中の就職活動の禁止等に関する規制を導入(H22.1)	○在職中の求職活動に対する規制を強化(H28.4) ・関係法人の役員等に就くことを目的とした求職活動の禁止 ○採用情報の把握(H28.4~) ・機構との契約法人に対し、機構で課長相当職以上の職経験者を採用決定した場合の報告を要請		
	利害関係者等との接触			○職務遂行の公正さに対する国民の信頼確保のため、利害関係者等との接触・記録・報告・公表に関するルールを制定(H28.8中に措置) ○機構は行動指針に基づき綱紀保持に徹している点について取引業者に周知徹底(H28.8中に措置) ○接触制限については、職員だけでなく役員も同様にすべき	○利害関係者との接触に係る対応を規定(H28.8.29施行) ○役員も対象とする規定に改正(H28.9.29) ○新たに以下の対応を図り、ホームページに公表(H28.8~) ・不正取引行為に関する外部通報窓口を設置 ・不正取引行為報告・通報規程の改正 ・利害関係者との接触に係る対応を規定

第 47 回（令和元年度第 1 回）契約監視委員会 個別契約案件審議におけるご意見・対応状況

委員からのご意見	対応状況等
<b>A-1 プルトニウム燃料第三開発室解体前廃棄物一時保管設備 3（FPG-03a, b, c）の解体撤去作業</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な作業を見極めたうえで、下見積、参考見積の額の差が出ている理由は何か履行確認を通して確認してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>価格の適切性を確保するため、現場での安全確保の状況も含め、履行実績（作業日報）を確認し、令和 3 年 3 月末までの契約期間中における人工数の妥当性を検証していきます。</li> </ul>
<b>A-2 ガラス固化技術開発施設の固化処理工程等の管理業務等に係る業務請負</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>一般競争入札に馴染まない実用化研究的な内容になっていないか等、一者応札が続いている理由を確認してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東海のガラス固化技術開発は、六ヶ所の日本原燃㈱に技術移転されており、本契約は実用化研究的な契約内容ではなく、東海再処理施設内に残っている高レベル廃液の処理となっております。</li> <li>一者応札が続いている理由としては、人員確保（48 名程度）が難しく、かつ、管理区域内作業において高レベル放射性廃液をガラス固化処理する設備の運転や点検保守管理の特殊性のある作業が含まれていることから、他の業者の参入がない状況と考えられます。</li> <li>なお、当該契約は、核燃料物質の取扱いに係る高度な専門性・習熟性が必要な安全上重要な作業の契約であり、次回更新時に随意契約への移行を予定している案件となります。</li> </ul>
<b>A-3 H30 年度富岡地区借上宿舎賃貸借契約</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣の相場等との比較の中で合理的な契約であることを確認できたが、この契約の仕組みそのものが合理的であるかどうかを再度確認してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>借上宿舎の賃貸借契約については、機構保有宿舎の標準的な仕様、近隣相場及び立地地区の個別事情等を勘案した募集要項により、複数の者に企画提案書の提出を求め、立地・利便性及び設備等を総合的に評価しています。こうした企画競争とすることで、契約の競争性、透明性、公平性を担保することができ、合理的な契約方式であると考えます。</li> </ul>

委員からのご意見	対応状況等
<b>B-1 情報共有系 IT システムの運用に関わる業務請負契約</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の契約作業の履行状況を確認したうえで、参入者を増やせるよう仕様を工夫して作成してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の契約作業の履行状況を確認し、出張手続きシステムや TeamWareOffice に係る業務を合理化する方向で次年度の仕様書に反映することを検討して参ります。また、数年先まで業務が一定程度ルーチン化できる見通しが得られた場合、複数年度契約にして応札者の拡大を図りたいと思います。</li> </ul>

委員からのご意見	対応状況等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応札を見送る理由をヒアリングするなどして掘り下げて確認してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本案件について、応札を見送った理由は先方体制の都合であることを確認しました。次年度契約に向け、同種の案件を実施している他の業者へも声掛けを行いました。</li> </ul>
<b>B-2 原子力緊急時対応業務等労働者派遣契約</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参入者を増やせるよう仕様内容や契約件名を見直す等の努力をしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次年度の契約に向け、件名については必要以上に専門性が高い印象を与えないよう、「緊急対応補助業務」、もしくは「緊急対応支援業務」に変更し、応札者の拡大を図りたいと思います。あわせて仕様書の記載についても、各種アプリケーション（ワード、エクセル、パワーポイント等）の操作のみができるだけ条件を満たすともとれる表現があったことから、緊急時対応補助に対する趣旨を踏まえその部分は適切な表現に見直します。</li> </ul>
<b>B-3 平成 31 年度 幌延深地層研究センター及び国際交流施設の電気需給 融雪用電力</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ —</li> </ul>

全体を通して	対応状況等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一者応札について適切な原因分析を行い、競争性を持たせるような取組をすべき。</li> <li>・ 適切な契約金額、契約内容を確保するためにも履行状況を確認してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応札者拡大に向けた新たな取組の一つとして、機構の入札に参加するための手順を分かり易く解説した「JAEA 入札参入ガイド」を作成し、機構ホームページへ掲載しました（令和元年 10 月）。</li> <li>・ 競争性を確保するために、応札を見送る理由をヒアリングするなど、一者応札の原因分析を充実してまいります。</li> <li>・ 適切な契約に向け、各拠点の請求部署に出向き直接ヒアリングと説明会を行い、履行状況確認の重要性に加え、コスト削減、事業計画等の変化に応じた契約内容の適切な見直し等についての啓蒙指導等を行いました（令和元年 5～7 月）。今後もより実効性の高い履行状況等の確認を実施してまいります。</li> <li>・ 適切な契約金額を確保するため、定期的に市場調査等を行ったうえで、毎年度適切な労務費単価を設定する取り組みを継続してまいります。</li> </ul>